

令和2年4月14日

事業者の皆さまへの休業要請等のお願い

現在、兵庫県全域が新型コロナウイルス感染症の緊急事態措置の実施区域となっています。県では、県民の皆さまに外出自粛を強く呼びかけましたが、依然として県内の感染者は増加しています。今が急激な感染が広がるかどうかの瀬戸際です。

そのため、事業者の皆さまに、4月15日から5月6日までの間、二つのお願いがあります。

第1は、一部の事業者の皆さまに、休業の要請をお願いいたします。対象となるのは、遊興施設、運動施設、遊戯施設、劇場、集会・展示施設、商業施設、学校、大学・学習塾などです。

一方で、社会生活の継続に必要な施設は事業の継続をお願いします。医療施設、スーパー・コンビニ、宿泊施設、交通機関、金融機関、官公署、葬儀場、理美容店などです。飲食店は、営業は朝5時から夜8時まで、酒類の提供は夜7時までとします。

保育所、学童クラブ、介護老人保健施設等についても、事業継続をお願いします。

第2は、在宅勤務（テレワーク）の一層の推進です。接触機会を減らすため、出勤を抑制し、7割削減を目指してください。また、職場内の3つの密の回避や、換気の励行はもとより、従業員の出勤免除や外出自粛を強く呼びかけてください。県職員の在宅勤務を一層強化し、県庁も率先して実施します。

今、私たちは25年前の阪神・淡路大震災以来の大きな危機に直面しています。大震災時には、被災された多くの方々が数ヶ月にわたる避難所生活を余儀なくされました。今回の緊急事態ではここ一ヶ月が正念場です。未曾有の被害をもたらした大震災から県民一丸となって立ち上がってきた私たちだからこそ、この試練はきっと乗り越えられます。

事業者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、県民のいのちを守るため、感染拡大防止に向け、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。この危機とともに立ち向かってまいりましょう。

作成年月日	令和2年4月14日
作成部局名	企画県民部企画財政局 財 政 課

臨時県議会の開催

(令和2年度補正予算編成)

1 臨時県議会の招集について

令和2年度国補正予算の閣議決定(令和2年4月7日)を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、早期に収束させるとともに、感染拡大の影響により甚大な影響を受けている本県経済を強力に支援し、感染症収束後における本県経済の早急な回復を図るため、国の補正予算による財源措置等を活用した補正予算を編成する。

その効果を早期に発現させるため、6月定例県議会に先立ち、臨時県議会を4月24日(金)に招集する。

2 補正予算の概要(精査中)

(1) 感染拡大防止対策の強化と医療・検査体制の充実

○マスク等衛生資材の確保と感染拡大防止対策の強化

- ・ 社会福祉施設等の衛生管理体制の強化
マスク等の購入・消毒経費、個室化改修を支援

- ・ 介護施設への簡易陰圧装置等の設置支援

- ・ 介護ロボット導入支援の拡充

等

○検査体制及び医療提供体制の強化

- ・ PCR検査の病院等への外部委託に伴う保険適用された自己負担分の公費負担

- ・ 入院医療体制の強化

新たに入院病床を確保した医療機関への空床補償の拡充、人工呼吸器、簡易陰圧装置等の追加整備、新型コロナウイルス入院コーディネートセンター体制の強化等

- ・無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応
宿泊施設の借上げ、宿泊施設の療養患者の健康管理体制の整備等
- ・感染症患者の入院医療費の公費負担 等

○情報発信や相談体制の充実

- ・県広報の充実・強化
知事会見への手話通訳士の導入、県広報誌の臨時発行等
- ・県民相談窓口の体制強化
- ・心のケアを実施する相談員を精神保健センターに配置
- ・外出自粛要請の効果の調査 等

○学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備

- ・放課後等デイサービス利用者負担分等の支援
- ・SNS悩み相談窓口の休校期間中の相談受付時間の拡充 等

○遠隔教育、テレワーク等の推進

- ・県立高校、特別支援学校、県立大学等へのWebカメラ等の導入による遠隔学習の支援
- ・テレワークの環境整備 等

(2) 地域産業・県民生活への支援

○雇用の維持・企業の事業継続支援

- ・休業要請業種に対する対策の検討
- ・内定取消者等の就職促進のための職業訓練の拡充 等

○農林水産物の需要喚起・事業継続支援

- ・神戸ビーフ・但馬牛の消費拡大に向けたキャンペーンの実施
- ・美しい村づくり・豊かな海づくり資金の拡充
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者・水産加工業者等を貸付利率の無利子化等の対象者に追加 等

○生活に困っている世帯や個人への支援

- ・生活福祉資金の拡充
- ・国民健康保険の傷病手当支給費用の措置
- ・高校生等奨学給付金（公立・私立）
家計急変により収入が激減した世帯に対して給付金を給付
- ・高校生等授業料の軽減（公立・私立）
家計急変により収入が激減した世帯に対して授業料軽減を実施

等

○税制措置による支援

- ・徴収の猶予制度の特例（原則全税目）
- ・環境性能割の税率の臨時的軽減の延長

等

（3）中小企業への運転資金等支援

○新型コロナウイルス特別支援貸付（利子・保証料の軽減）の新設

制度創設に伴い、制度融資目標額を 3,600 億円から引上げ

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月7日閣議決定）

●＝本県の予算に関連すると思われる項目

1 予算措置

国		県
経費内訳（主なもの）	補正予算額 （億円）	補正予算額 （百万円）
1 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	18,097	現在策定中
●新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称） PCR検査機器整備、病床・軽症者等受入れ施設の確保、 人口呼吸器等の医療設備整備、応援医師の派遣への支援等	(1,490)	
○医療機関等へのマスク等の優先配付、人工呼吸器等の生産支援	(1,070)	
●幼稚園、小学校、介護施設、全世帯へのマスク配付	(1,025)	
○アビガンの確保、産学官連携による治療薬等の研究開発等	(655)	
●新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）	(10,000)	
2 雇用の維持と事業の継続	106,308	
○雇用調整助成金の特例措置の拡大 週労働時間20時間以上の雇用者分7,640億円は労働保険特会で措置	(690)	
●中小・小規模事業者等の資金繰り対策	(38,324)	
○中小・小規模事業者等に対する新たな給付金	(23,176)	
○生活に困っている世帯に対する新たな給付金	(40,206)	
○子育て世帯への臨時特別給付金	(1,654)	
3 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	18,482	
○"Go To"キャンペーン事業（仮称） 割引・ポイント等の付与による官民一体型の消費喚起キャンペーンの実施	(16,794)	
○新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンド（仮称）の創設	(1,000)	
4 強靱な経済構造の構築	9,172	
○サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金	(2,200)	
○海外サプライチェーン多元化等支援事業	(235)	
●農林水産物・食品の輸出力・国内供給力の強化	(1,984)	
●GIGAスクール構想の加速による学びの保障(PC等端末整備等)	(2,292)	
●公共投資の早期執行等のためのデジタルインフラの推進	(178)	
○中小企業デジタル化応援隊事業	(100)	
5 今後への備え 新型コロナウイルス感染症対策予備費	15,000	
合 計	167,058	